健康経営の取り組み

SGホールディングスグループ健康保険組合　健康宣言

私たちは、SGホールディングスグループ健康保険組合の被保険者、被扶養者の健康を守るために、日々の業務をしっかりと取り組み、よりよい組合運営を実現するために、経営的な視点から、SGホールディングスグループ健康保険組合の職員の健康づくりに努めることを宣言します。

1.定期健診を100％受診します。
2.職員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。
3.健康経営の実践に向けて環境を整えます。
4.職員のこころとからだの健康づくりに取り組みます。

SGホールディングスグループ健康保険組合
理事長　　阿部　清彦

主な取り組み

◇健診による必要なフォローや保健指導の実施
◇定期健診の結果、精密検査や治療が必要と判定された従業員への受診勧奨
◇特定保健指導実施の際の勤務時間中の実施を推奨、ならびに保健指導実施場所の提供等
◇がん検診等、任意検診の費用補助
◇業界団体や健保組合が開催する健康イベントへの組織としての参加
◇職員交流会の開催
◇総合的な感染症予防対策や連絡網の作成
◇インフルエンザ等の予防接種の費用負担
◇就業時間内禁煙および敷地内禁煙の徹底
◇ストレスチェックを実施し、メンタル不調者のない職場づくりを推進
◇外部委託によるメンタル相談窓口の設置ならびに必要時専門医への紹介
◇休職者の復帰時のルールの明文化
◇年次有休取得日数増に向けた具体的目標設定
◇超過勤務削減に向けた具体的目標設定
◇従業員向け健康セミナー（禁煙、メンタルヘルス、食生活改善等）の実施
◇あらゆる世代にむけた女性の健康増進に関する幅広い情報提供

社外からの評価

「健康経営優良法人2025（中小規模法人門）」に認定されました
※5年連続での認定となり「ブライト500」は3年連続で認定

健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから評価を受けることができる環境を整備することを目的に、2016年度に経済産業省が創設した制度です

2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門
ブライト500

認定証

（中小規模法人部門（ブライト500））

法人名 SGホールディングスグループ健康保険組合

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人 2025（中小規模法人部門（ブライト500））」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

２０２５年３月１０日

日本健康会議

日本健康会議
NIPPON KENKO KAIGI

25105670

健康経営の取り組み経緯

健康保険組合として、長年にわたり、被保険者と家族に向けて、健康増進や疾病予防対策をグループの中心となって実践してきました。2016年に健康経営優良法人認定制度が始まり、改めて確認した際に、足元である自健保職員の健康保持増進等が不十分だったことに気づき、職員に対して、より働きやすく、健康的な環境整備の必要性を感じ、2019年から組織的に取り組みはじめました。
今後は、あらゆる年齢層の女性がいる職場ということを念頭に、特に年代別の女性の健康増進や病気の予防の情報提供を活発に行い、育児・介護等に対応した多様な働き方を実現したいと考えています。

取り組み方針と健康宣言

経営者（理事長）と、職員の勤怠や健康診断上のベンチマーク項目を選定し、年度ごとに課題点について意見交換を行い、改善に取り組みます。

【ベンチマークとする項目】
①勤労分析
・欠勤日数
・有給休暇消化率
・1ヶ月の平均残業時間

②健康分析
・定期健康診断受診率
・定期健康診断の判定区分別結果
・特定保健指導実施率
・各種がん検診・人間ドック受診率
・肥満率ならびに喫煙率
・年間の健康情報提供内容
・ストレスチェック総合結果

健康経営を推進するための体制づくり

各拠点に、健康経営推進者（保健師）を設置し、保健事業課が中心となり、年間を通じて各種健康情報を職員に発信する。また健康診断においては、ベンチマーク項目の改善を意識した取り組み体制を構築していく。
その総括として、年に一度、オリジナルで作成している「職員健康レポート」を基に、理事長や常務理事を交えた意見交換会を開催し、次年度の改善点を確認し、継続実施を行う。

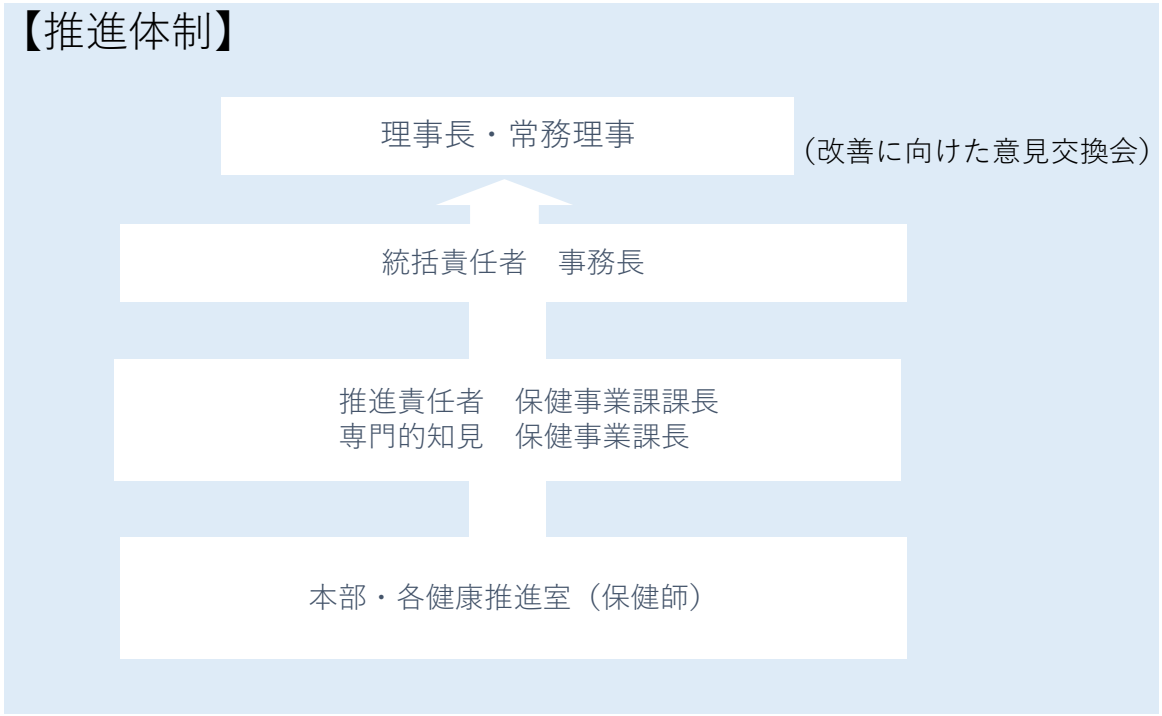

施策の取組み状況等

項目	数値目標	2022年度	2023年度	2024年度
定期健康診断受診率	100%	100%	100%	100%
ストレスチェック受検率	100%	100%	100%	100%
特定保健指導実施率	100%	100%	100%	100%
喫煙率	0%	0%	0%	0%
傷病等による欠勤者	0名	4名	1名	1名
時間外労働平均時間（1ヶ月）	30時間以内	2時間36分	3時間29分	3時間9分
有給休暇消化率	50%以上	59.8%	51.8%	52%

健保連KYOTO

健康宣言
宣言証

SGホールディングスグループ健康保険組合様

御社は健康経営の考え方に基づき従業員の
健康増進を図るため下記の項目に取り組む
ことを宣言しましたので証します

◇ 定期健診を100%受診します

◇ 社員の健康課題の把握と
必要な対策の検討を行います

◇ 健康経営の実践に向けて
環境を整えます

◇ 社員のこころとからだの
健康づくりに取り組みます

令和元年8月1日

健康保険組合連合会京都連合会

会長　冨田 雅彦

健保連KYOTO

SGホールディングスグループ健康保険組合様

チャレンジ項目

- ◇ 健診時間の出勤認定又は特別休暇付与
- ◇ がん検診等、任意検診の費用補助
- ◇ 定期健診の結果、精密検査や治療が必要と判定された従業員への受診勧奨
- ◇ ストレスチェックを実施し、メンタル不調者のない職場づくりを推進
- ◇ 精密検査の受診率向上に向けた具体的目標設定
- ◇ 禁煙プログラムへの参加者増に向けた具体的目標設定
- ◇ 年次有休取得日数増に向けた具体的目標設定
- ◇ 超過勤務削減に向けた具体的目標設定
- ◇ 従業員向け健康セミナー（禁煙、メンタルヘルス、食生活改善等）の実施
- ◇ 定時消灯日・定時退出日の設定

健保連KYOTO

SGホールディングスグループ健康保険組合様

チャレンジ項目

- ◇ 業界団体や健保組合が開催する健康イベントへの組織としての参加
- ◇ 特定保健指導実施時間の出勤認定、特別休暇付与
- ◇ 会社からの特定保健指導推奨
  （勤務時間中の保健指導、保健指導実施場所の提供等）
- ◇ 徒歩や自転車での通勤、階段利用の推奨
- ◇ 従業員対抗歩数競争
- ◇ 就業時間内は禁煙にする
- ◇ 敷地内を禁煙にする
- ◇ 風しんやインフルエンザ等の予防接種の費用負担
- ◇ 予防接種時間の出勤認定
- ◇ アルコール消毒液の設置やマスクの配布
- ◇ 産業医や外部委託によるメンタル相談窓口の設置
- ◇ 休職者の復職時のルールが明文化されている